

NPO法人さんのための

社会保険労務士
さんによる

務管理 基礎講座



日
場
時
所

令和5年 **8月3日** (木) **13:30~16:30**

富山県総合福祉会館 (サンシップとやま) 7階 703号室

NPO 法人も人を雇用すると企業と同じように雇用者としての義務や責任が発生します。労働保険、社会保険の手続きや労務管理をわかりやすくお話する基礎講座です。

令和3年6月に育児介護休業法が改正され、男性の育児休業制度が拡充されました。

(産後パパ育休制度)

また、労基法が改正され、中小企業においても、1ヶ月60時間を超える時間外労働に対する割増賃金率が50%以上に引き上げられる等、変更点がいくつかあります。それらについてもお話しいたします。

- ★労務に関する悩みを解決したい! ★社会保険や労働保険の手続きは?
- ★雇った人の労働時間、給料等は何か法律で制限されてる?事業の効果をあげるため、人を雇いたいけど、どんな手続きが必要?どういう場合に加入するの?
- ★短時間労働者の社会保険適用のルール改正に伴う労務管理の変更点は?

【講師】 岩嶺 勲さん (社会保険労務士)

【対象者】 NPO法人又はNPO法人を設立する予定の方でスタッフ(職員・パート)を雇用している方又は雇用予定の方

【定員】 10名(先着順) 【申込締切】 7月26日(水)

※会場に駐車場はありますが収納台数が少ないため、なるべく公共交通機関をご利用ください。

FAX・E-Mail・郵送・HPからお申込みできます。

【申込み・お問合せ】 認定NPO法人富山県民ボランティア総合支援センター

〒930-0094 富山市安住町5-21 (サンシップとやま内)

支援センターHP

TEL 076-432-2987 FAX 076-432-2988

URL <http://www.toyamav.net> E-Mail info@toyamav.net



裏面が申込用紙になっています。



FAX 076-432-2988



NPO法人労務管理基礎講座申込書（8/3）

令和5年度より、相談日・時間決定のお知らせは基本的にメールで行います。
申込みを受理しましたら、相談会実施予定日の7日前までに時間等のお知らせをメールいたします。
相談会日3日前までにセンターからのメールが届かない場合は、お電話にてご連絡下さい。
また、メールアドレスがない方は封書にてお知らせいたします。

※ 団体名			
※ 出席者氏名 (担当)	()		
※ 住 所	(〒 -)		
※ TEL		FAX	
※ E-Mail			
※ 【相談・質問事項】 <u>(出来るだけ個別・具体的にご記入ください)</u>			

★1 ※の部分は、必ず記入してください。

★2 申込用紙に記載された個人情報は、当相談会の連絡にのみ使用します。